

## 令和3年度介護助手導入促進事業概要

1 事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直接介護以外の業務を担当する介護助手を配置し、介護職の負担軽減と専門性の向上を図るとともに、介護分野への新たな人材の参入を促進する。</li> </ul>
2 対象施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養、デイ、有料（特定）などの介護サービス事業所</li> <li>※ 併設デイの場合でも、特養・デイのそれぞれが事業対象となります。</li> <li>※ <u>これまでに介護助手導入促進事業を実施した施設も対象となります。</u></li> </ul>
3 実施期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業は、令和3年9月～12月の間に2ヶ月程度で実施してください。</li> </ul>
4 申込方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申込用紙を、一般社団法人神奈川県高齢者福祉施設協議会に提出してください。</li> <li>※申込用紙は、後日各施設に郵送します。</li> <li><b>【複数申込可能】</b></li> <li>「特養、併設デイ、有料(特定)」など複数の施設で申込できます。この場合、それぞれの施設に対して支援します。</li> <li>※詳細は、別紙「申込にあたっての留意点」を参照</li> </ul>
5 介護助事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>①「事業申込書」の提出 <input type="checkbox"/>（希望施設のみ職員共同募集の実施）</li> <li>②「事業開始届」の提出：業務マニュアルを添付してください。</li> <li>③ 事業実施：施設で通常の介護助手業務を実施するほか、次の業務を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護助手に面接、職場指導を実施してください。</li> <li>・介護助手にコロナ感染予防の研修を実施してください。（最大2回）</li> <li>・アドバイザーと電話等により意見交換をしてください。</li> </ul> </li> <li>④「事業完了報告書」の提出：事業報告書、コロナ感染予防指導報告書、面接票、業務マニュアル、職場指導報告書、経費請求書</li> </ol>
感染予防対策（感染予防指導者の業務）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防指導者を1名配置してください。</li> <li>・指導者は、コロナ対策として消毒などの感染予防を担う介護助手に対して、動画（事務局から送付）によるコロナ感染予防研修を最大2回実施します。研修時間は1回4時間以内で施設で決めてください。</li> <li>・コロナ感染予防指導報告書を作成してください。</li> </ul>
5 施設支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>①～④は、経費の助成、⑤は介護助手募集等の支援です。</li> </ol>
①事業実施経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施設5万円を助成します。（個別募集経費及び職場業務指導経費の合計）</li> <li>※ 併設デイなど複数申込した場合は、それぞれ5万円を助成します。</li> </ul>

② 感染予防指導者の配置経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設で感染予防指導者として1名を配置し、指導者の業務経費として5万円を助成します。</li> <li>コロナ感染予防研修の実施やコロナ感染予防指導、報告書の作成を担当します。</li> </ul>
③ 感染予防研修参加経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>自施設で行うコロナ感染予防研修に参加する介護助手の代替要員経費として研修時間に関係なく1回毎に1名5千円を助成します。</li> <li>研修は最大2回までとします。</li> <li>介護助手でコロナ感染予防を行わない方は、対象とはなりません。</li> </ul>
④ 高齢協研修への参加経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護助手に高齢者介護の研修を実施しますので、参加させてください。</li> <li>介護助手代替職員雇用経費（8,000円/1人）を支援します。</li> <li>開催日は後日連絡します。</li> </ul>
⑤ 職員共同募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>県高齢協で各地区毎に纏めて8月に共同して募集広告を行います。また、必要に応じ9月にも募集広告を行います。（募集月は予定）</li> <li>※各地区については、別紙「申込にあたっての留意点」を参照</li> </ul>
6 介護助手 (1) 採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則、募集採用とします。但し、すでに施設で働いている者を振り替えることも可能です。</li> <li>雇用に当たり年齢等の制限はありません。</li> <li>この事業への介護助手の登録は、1施設3名まで可能です。</li> </ul>
(2) 勤務形態	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤、非常勤いずれも可</li> </ul>
(3) 業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>次表【参考】のとおり、直接介護以外の周辺業務になります。</li> </ul>
7 アドバイザー報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症予防対策として、施設長がアドバイザー報告書の内容を記載し、アドバイザーに送付してください。</li> <li>アドバイザーは、報告書を基に施設長と電話等によりアドバイスします。（回数に決まりはありません。）</li> </ul>

{ 問い合わせ先  
 事務局 天池 電話 045-311-8745 FAX 045-311-8512  
 E-mail : koureikyo2@kanagawa-roushikyo.org }